

令和4年度 第3回草津市行政経営改革推進委員会 会議録

■日時：

令和4年10月4日（火） 午後1時30分～3時30分

■場所：

市役所2階 特大会議室

■出席委員：

黒川委員長、中委員、井上委員、竹村委員、伊藤委員、吉田委員、中嶋委員、谷口委員

■欠席委員：

今里委員、山本委員

■事務局：

荻下総合政策部理事、経営戦略課 小川課長、田中係長、土井主任

- ・「第2期草津市財政規律ガイドライン（財政運営指針）の策定について」の説明員
総務部 財政課 高倉課長補佐兼係長、河合主査
- ・「大規模事業の実施状況の確認」の説明員
 - (1)クリーンセンター更新整備・運転管理事業
環境経済部 資源循環推進課 小川課長、黒澤課長補佐兼係長、田中副参事、榎本専門員
 - (2)野村公園整備・運営事業
建設部 公園緑地課 森課長、川那邊参事、山田課長補佐兼係長

■傍聴者：

なし

開会

1 あいさつ

【荻下総合政策部理事】

本日ここに、令和4年度第3回草津市行政経営改革推進委員会を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席を 賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、草津市行政経営改革プランのアクション・プランに位置付けております「財政規律ガイドラインに基づく取組の推進」に当たり、「第2期草津市財政規律ガイドライン」の

策定につきまして、御説明申し上げます。

併せて、「大規模事業の実施状況の確認」につきましては、事前に対象施設の見学や、質問票を御提出いただくなど、御協力を賜り、誠にありがとうございました。本日は、各事業の担当課を交え、事業内容の御確認をいただき、様々な御意見を頂戴することで、今後の参考とさせていただきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方には、忌憚のない御意見を頂戴できればと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 第2期草津市財政規律ガイドライン（財政運営指針）の策定について

<資料1-1～1-3に基づき説明>

【中委員】

「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」について、新型コロナウイルス感染症の影響を除くとあるが、どういうことか。

【事務局（財政課）】

ワクチンの接種費や給付金等、新型コロナウイルス感染症の影響により対応したものについては、特殊要素と捉え、関連する経費を除いた上で算定し、設定しております。

【委員長】

「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」について、会計年度任用職員制度分を加えるとあるが、以前からある制度ではないのか。

【事務局（財政課）】

会計年度任用職員制度については、令和2年度（4月）から開始されました。目標値の設定に当たっては、令和2年度決算における類似団体平均値をベースとして採用し、（6月支給の）賞与が通年分支払われていない状況を踏まえ、その分を加算し、算定しております。実態として、令和元年度まで臨時職員や嘱託職員として従事されていた方のうち、一定程度の方を引き続き雇用している状況となります。

【井上委員】

会計事務所でも、なかなか人を雇用できない状況の中で、人件費が上がっていく可能性もあると思う。人件費に係る目標値については、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」のみが該当するのか。

【事務局（財政課）】

はい。なお、職員の人数に係る目標値については、「人口1万人当たり職員数」を設定しております。

【井上委員】

「人口1万人当たり職員数」については、会計年度任用職員の人数についても対象となるのか。

【事務局（財政課）】

正規職員の人数が対象となります。

【井上委員】

「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」の目標値に係る人件費について、民間とは異なる考え方で運営していると思うが、正規職員と非正規職員の構成割合等、市の考え方が気になる。

【事務局（財政課）】

「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」については、算定に係る基礎数値として、人件費のほか、物件費や、施設の維持補修費で構成されています。この数値を守るために、人件費や物件費を削るといったことを強硬にしまうと、かえって市民サービスの低下にもつながりかねませんので、目標値を踏まえながら、削減できるものについては、削減することに努めながら、様々な方面から取組を進めていきたいと考えております。また、令和9年度に計画の中間見直しを予定しており、その際には、社会情勢等の状況を踏まえながら、改めて、適切な数値を定めていきたいと考えております。

【井上委員】

目標値の算定、類似団体の平均値と、財政収支の見通しとの関連性について、どのように考えれば良いか。

【事務局（財政課）】

一定の収支不足が見込まれるということを踏まえ、このまま何もしないというのでは、財政規律を保てているということにはならないので、持続的に発展していくため、ガイドラインにおいて目標値を設定しているところです。また、その目標値の設定を考えたときに、産業構造等、自治体の規模が同程度である類似団体の数値が一つの参考となり、直近に公表されている令和2年度決算をベースに設定していると考えていただければと思います。

【中委員】

会計年度任用職員の影響について、一部の自治体では、賞与を支給する代わりに、月給を減らす対応を行ったという報道もあったが、草津市の対応については、賞与分だけ増えたという理解で良いか。

【事務局（財政課）】

令和元年度まで臨時職員・嘱託職員として従事されていた方が、令和2年度から、会計年度任用職員として従事されている場合、週5日間、8時半から17時15分までの勤務だったものが、例えば、9時から16時の勤務時間になり、従事時間が減ったということはありません。

【委員長】

それでは、質疑・意見等も出尽くしたところで、「第2期草津市財政規律ガイドライン」については、今月の策定に向けて、資料に記載したとおりの方向性で進めていくこととします。

3 大規模事業の実施状況の確認について

<資料2および資料3に基づき、進行等について説明>

(1) クリーンセンター更新整備・運転管理事業

<資料4および当日配布資料（事前質問に係る回答）に基づき、担当課から事業の概要等について説明>

【委員長】

事務局からも説明があったとおり、今回の趣旨である「事業への投資が適切であったか」という点を踏まえ、議論していきたいと思うので、お願いしたい。

【中委員】

資料4における令和3年度実績（搬入ごみ量 38,620 t 内、焼却処分 32,896 t、再資源化量 4,129 t）と、事前質問に対する回答のごみの受入量と発電量（受入量 38,620 t、焼却ごみ量 34,002 t）の数値が異なるが、その理由は、

【資源循環推進課】

発電に係る焼却ごみ量と、クリーンセンターに搬入される焼却ごみ量との違いとなります。例えば、プラスチック等、資源化をする中間処理の過程で不純物が出てきた場合、その部分についても、一部、発電に寄与しているため、差が生じております。

【井上委員】

その他の特定財源とは、どのようなものか。

【資源循環推進課】

ごみ処理事業については、その他の特定財源と、市税等の一般財源を合わせた形で運営しております。例えば、クリーンセンターへごみを搬入いただく際、搬入者の方から徴収させていただきごみ処理手数料や、金属、瓶、ペットボトル等の資源物を売却した収益等についても、その他の特定財源として運営費に充当しております。特定財源で賄えない部分については、一般財源の方から入れさせていただいて、おおむね7億円で運営している現状でございます。

【伊藤委員】

資料4において、令和4年度（予算）の方が、令和3年度（決算）と比較すると一般財源が大きくなっている。一般財源からの持ち出しが減った方が良いと考えるが、増えている要因は何か。

【資源循環推進課】

令和4年度当初予算と令和3年度決算の差であると認識しております。令和4年度の予算では、事業を安定して運営できるよう、必要額を確保させていただいた中で、現在、事業が進行中でございますが、決算額を並べたときには、入札等により令和3年度と同等、またそれ以下になる可能性もあると考えております。一般財源からの持ち出しについては、ごみ量の変動を受けない固定経費的な部分というのはどうしても出てくると考えております。例えば、施設における処理体制に係る費用については、一定の程度を確保していかなければなりません。また、変動的な要素として、最終処分量や、焼却処理量等、量に応じて変動する経費もあります。市民の皆様の意識や、事業者の意識の中で、ごみの量を減らしていくことで、変動的な経費がさらに減ってくる、また、市としても安定的、効率的な運営をすることによって、固定的な経費も圧縮していくというような、そういった両輪の形で、経費を極力少なく抑えていくことで、一般財源の縮減が図れていくということを踏まえ、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

【委員長】

高槻市のクリーンセンターについては、毎年、学生を連れて見に行っているが、人口は30万人ぐらいで、同じ川崎重工が導入しており、草津市のちょうど3倍ぐらいの規模である。3倍になると、温水プールを整備・運営するなど、色々良いこともある。一方で、人口に比例してごみも大量に生じてくる。川崎重工や日立造船といった事業者は、非常に効率の良い施設を整備し、表彰などされているが、テクノロジーの面において、草津市にも民間の良いところが導入されていると考えている。

【中委員】

整備については、「民間業者から提案を頂く総合評価方式を採用し、総合評価技術審査会にて、学識経験者による整備内容、コスト面などを総合的に評価し、最も優良な内容で整備した。」とのことであるが、この審査の中では、整備のときだけではなく、今後の定期的なメンテナンスや、大規模修繕等を含めた審査であったのか。

【資源循環推進課】

総合評価方式の中には、今後のメンテナンス等、維持管理の評価項目もありましたので、その部分を踏まえた審査となります。

【井上委員】

ごみ処理量の推移について、平成24年度から横ばいのように見えるが、粗大ごみについては、平成30年度から増加している傾向に見える。その要因は。

【資源循環推進課】

平成29年度まで、旧クリーンセンターにおける粗大ごみの受入れにつきましては、施設に直接お持ち込みいただくほか、自宅前の戸別回収という二通りの手法がありました。新クリーンセンターになり、戸別回収の量としては大きな変動はありませんでしたが、市民サービスの向上という観点から、クリーンセンターの開場時間を改め、月曜から金曜日までの午後のみという体制だったものを、月曜日から土曜日までの午前午後、祝日についても、開場する運営をしております。また、施設の運営上、旧クリーンセンターでは、粗大ごみを持ち込むと、1点当たり何百円というような形で料金をいただいておりますが、新センターでは、重量当たりの重さによって料金を徴収するという方式に変更しました。例えば、自転車を1台持ち込む場合、旧のクリーンセンターですと、800円いただいていたものを、新しいセンターになりますと、およそ220円となり、料金的にもメリットがあるというようところで、そういった声が市域に広がり、直接お持ち込みいただく方が大勢こられたというのが、粗大ごみの増加の要因となります。また、そのピークが令和2年度ということで、コロナ禍において、粗大ごみの搬入が多くなってきたことを受け、これまでは予約なしで持ち込みが可能だったものを、令和3年の10月から、予約を必要とする制度に改めた関係で、粗大ごみの搬入量を調整しているというところで、令和3年度については若干減っており、令和4年度についても安定した運営ができているという状況となります。

【委員長】

料金を重さで算定してくれるのはありがたい。横浜では、1点ごとに料金が設定されており、場合によっては高額な料金を徴収される。

意見等が出尽くしたようであるため、各自、当該事業の評価の上、次の議論に移りたい。

(2) 野村公園整備・運営事業

<資料 5 および当日配布資料（事前質問に係る回答）に基づき、担当課から事業の概要等について説明>

【中嶋委員】

施設の利用について、市民以外の団体や、プロスポーツの団体等に対して、どのような誘致、促進活動をしているのか。

【公園緑地課】

大規模な大会やプロスポーツの誘致に当たっては、年間の試合数等について、指定管理者との協定における仕様書に基づき、行っております。また、幼稚園や保育園等の運動会等、プロスポーツ以外の方や各団体の利用についても、指定管理者と調整を行いながら、施設の運営を行っております。

【委員長】

指定管理者に目標を与え、企画立案させているということである。

【中嶋委員】

一般の市民が、施設を利用したいという要望に対応する一方で、指定管理者が誘致した団体等の施設利用を実現させる必要があり、その比重をどうするのかは難しさがあると思うが、どのように考えているのか。

【公園緑地課】

前年度の12月ごろ、各スポーツ団体等と施設の予約に係る調整会議を設けております。年間、数試合程度の大規模な大会等の状況を踏まえ、市民利用に影響がでないよう、調整し、運営している状況となります。

【中委員】

前年度に調整会議を行い、一定の団体が施設利用を決めてしまっているところに、市民の不満があるように思う。一般市民の方が利用をしたいときに利用できない要因がその調整会議にあるのではないか。

【公園緑地課】

委員おっしゃる通り、課題として認識しており、市民の声を聴きながら、対応する必要があると考えております。

【中委員】

私の過去の経験上から推測すると、その調整会議で諮られるのは、相当な規模の団体利用やイベントであり、半年あるいは1年というスパンで、計画されたものではないか。一方で、一般市民や町内会、幼稚園等の規模の計画については、せいぜい長くて1か月～2か月というスパンで計画されていると考える。そのスパンの差が課題であると考えます。

【委員長】

調整会議では拾い上げられない市民の要望もあると思われるが、その調整というのは、指定管理者ではなく、市が主体的に調整を図ることが現実的ではないかと考える。

【谷口委員】

指定管理者選定委員会について、一般の市民は参加できるのか。

【公園緑地課】

所管部署ではないため、具体的なことは申し上げられないのですが、指定管理選定委員会には、市の組織（付属機関）として位置付けられており、公募委員ということであれば、任期満了等に伴う更新時期によっては、可能と考えます。

【委員長】

指定管理の選定について、例えば、大津市のびわ湖大津館イングリッシュガーデンについては、京阪園芸という事業者が選定されており、多くの競争相手がいることが想定されるが、YMITアリーナのような体育館で、色々なイベントを企画して…という事業となれば、手を挙げる事業者は限られてくる。そういうときに、例えば、団体を作って運営させる手法もあり、和歌山県の公園等では、シルバー人材センターがNPO法人化して、そこが指定管理者として選定されている事例もある。

【井上委員】

施設見学時、駐車場がかなり広いと感じたが、用地取得に21億円かかっている。また、施設整備費全体でも69億と、少し、（金額が高いように感じて）腑に落ちない。

【委員長】

クリーンセンターでは、ほぼ人口規模に比例して整備されるため、比較対象が挙げられるが、スポーツ施設というと、拘りもでてくる。また、防災機能といったものを考えると、当然、単価が高くなってくる。

【井上委員】

クリーンセンターについては、施設を構成する機械設備や空調設備等、費用がかかること

をイメージできるが、YMI Tアリーナについては、ほとんどが建屋で、こういった施設が高いのか、安いのか。施設を運営されているということ自体は良いと考えるが、投資額に見合ったものとなっているか、評価することを難しく感じている。

【委員長】

例えば、立命館大学については、同じような施設がたくさんあるが、防災機能が全くない。また、観客席もない。YMI Tアリーナの観客席がしっかり整備されているのは、資料に記載されている「立地を生かした集客拠点」という、まちづくりの意味合いがある。そういった点を加味して評価されたい。

【伊藤委員】

例えば、施設の整備に付随して、付近にコンビニ等の店舗が進出し、「便利だから近くに住みたい」といった効果が生まれてくると考えるが、今回は、アリーナ自体のことしか記載されていない。商業施設や住宅の流れがどのように変わったという点があれば良かった。

【公園緑地課】

公園整備による周辺地域の賑わいの活性化については、非常に大事だと認識しています。委員がおっしゃった波及効果については、ここでは申し上げられませんが、別の部署が担当している中心市街地活性化計画という計画に基づき、大きなエリアを設定して、賑わいを創出していきましょうという位置付けの中で、当該施設についても整備をしております。

【委員長】

まちづくりの視点、集客という観点から、指定管理者の民間のノウハウも活用しながら、人がたくさん来てもらえるような仕掛けを考えて、施設の利用を促進しているということである。

【中委員】

建設に要した費用が妥当なのか分からないという意見があったが、例えば、国スポなどを見据えて、必要な機能を備えた施設を整備するため、費用がかかっているのではないか。

【公園緑地課】

委員おっしゃる通りです。国スポが終わった後、利用されなくなるというのは困るので、できるだけ市民が利用しやすい、利用頻度も高くなるような計画を立て、整備しております。基本的には、既存の体育館の建替をベースに、国スポ・障スポ、プロリーグの誘致についても視野に入れ、必要な機能を計画段階で考え、また、先ほど申し上げました中心市

街地の拠点施設や防災機能というところも加えた中で、必要な投資を行ったというところ
でございます。

【委員長】

それでは、各自の評価に移りたい。

総括評価として、難しい部分もあるが、まず、クリーンセンターについては、市が丁寧に
整備し、運営しながら、事業者についても、川崎重工や日立造船等、民間事業者が競い合
って開発された、非常に効率の良い設備が導入されている。YMI Tアリーナについて
は、大学等にある体育館と比べると、充実した観客席が整備されており、集客の拠点にす
るという目的が伺える。また、防災拠点としての機能も兼ね備えている点を踏まえて、評
価をされたい。

閉会

【小川課長】

本日は様々な方面から、活発な議論をいただきありがとうございました。
次回の推進委員会は12月を予定しておりますが、後日改めて通知をさせていただきます。
委員の皆様におかれましては、今後とも、本市の行政経営改革の更なる推進に向け
て、どうぞよろしくお願いたします。